

事業者名 :

事業名 :

(5) 公園整備事業

共通				環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A	市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出			
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>	●			施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、離隔の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや碎石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレーニング、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A4 土壌環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地内に保全・整備した緑地や植栽地への農薬・肥料散布により、窒素やリン含有物が開発事業地外に流失することを抑制する施設構造を採用する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。
<input type="checkbox"/>	●		●	供用後に施設で使用する機械類は、低騒音・低振動型を採用する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	貴重な動植物の生息・生育地は保護区域などに設定してゾーン分けを行い、人の立入りを制限する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事用道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯や LED 照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 潟水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバープリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壤などを元の状態に復元とともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	●	●		樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>			●	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>			●	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
<input type="checkbox"/>			●	落葉は腐葉土化するなど土壤に還元する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>		●	●	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。
E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>		●		外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。

F 景観の保全・創造				環境配慮の参考手法
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	●			海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	●			自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 むらしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	●	●		棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>		●		工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>		●	●	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	●	●		海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッキングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		水辺の散策路や親水公園を整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		親水性護岸、緩斜面護岸、自然石組護岸を整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		遊歩道・散策路、サイクリング道路、緑化された歩行者道路、ポケットパークなどの市民の野外レクリエーション活動を考慮した施設を整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		海岸・河川や公園では、レクリエーション活動などにおいて利用者の憩いの場所となるような緑地を整備する。
<input type="checkbox"/>		●	●	自然への関心を深めるために、開発事業地内に生息・生育する動植物に関する案内板を設置する。
<input type="checkbox"/>			●	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。

I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	コーポレーティングやヒートポンプなどの熱消費が効率的な設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、残土は他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。